

在宅診療の料金の目安

※訪問診療（在宅医療）月2回の費用の目安と上限額になります。

69歳以下の方

限度額区分	所得区分	月額診療費	自己負担上限額
ア	年収1,160万円～	20,000円～30,000円	252,600円＋（10割分の医療費－842,000円）×1%
イ	年収770万円～	20,000円～30,000円	167,400円＋（10割分の医療費－558,000円）×1%
ウ	年収370万円～	20,000円～30,000円	80,100円＋（10割分の医療費－267,000円）×1%
エ	～年収330万円	20,000円～30,000円	57,600円
オ	住民税非課税者	20,000円～30,000円	35,400円

70歳以上の方

負担割合	所得区分	月額診療費	上限額
3割	現役並み所得者Ⅲ （課税所得690万円以上）	20,000円～30,000円	252,600円＋（10割分の医療費－842,000円）×1%
	現役並み所得者Ⅱ （課税所得380万円以上）	20,000円～30,000円	167,400円＋（10割分の医療費－558,000円）×1%
	現役並み所得者Ⅰ （課税所得145万円以上）	20,000円～30,000円	80,100円＋（10割分の医療費－267,000円）×1%
2割	一般Ⅱ	14,000円～18,000円	6,000円＋（10割分の医療費－30,000円）×10% または18,000円のいずれか低いほう
1割	一般Ⅰ	6,500円～18,000円	18,000円
	区分Ⅱ （住民税非課税等）	6,500円～10,000円	8,000円
	区分Ⅱ （住民税非課税等）	6,500円～8,000円	8,000円

※限度額適用認定証が無い場合は、上限なく医療費が請求されます。

※往診、検査・処置、特別な医学管理を行う場合は別途費用が加算されます。

※初診月は上記と異なります。

※文書類の作成は保険外のサービスとなります。